日本学術会議公開シンポジウム

18歳と司法への市民参加

日時:2023年3月17日(金)15:00~17:30 場所:日本学術会議講堂(オンライン併用)

開会挨拶 15:00~15:05

・三成賢次 分科会委員長 (大阪大学・第一部会員)

Ⅰ. 基調講演 | 15:10~16:10

- ·四宮 啓(國學院大學・弁護士)「18歳から裁判員―自由・ 公正・責任ある社会はだれがつくるのかー」
- ·Dimitri Vanoverbeke(東京大学)「欧州から見た18歳からの裁判員制度:トップランナーか周回遅れか」

Ⅱ. パネルディスカッション 16:20~17:20

- ・湘南白百合学園中学・高等学校 熊本秀子教員と高校3生生
- ・中央大学杉並高等学校 小泉尚子教員と高校3年生
- ·四宮啓
- · Dimitri Vanoverbeke

コメンテーター

- · 葛野尋之(青山学院大学・連携会員)
- ·武内謙治(九州大学・連携会員)

司会

- ·平山 真理(白鷗大学・連携会員)
- ·長谷河 亜希子(弘前大学・連携会員)

閉会挨拶 17:25~17:30

・川嶋 四郎(同志社大学・第一部会員)

シンポジウム趣旨

2022年4月より、裁判員や検察審査 員になることができる年齢の下限が20 歳から18歳に引き下げられた。

18歳の若者が司法に参加することに は、どのような意義と課題があるのか。

社会はそうした若者に対する法学教育・法教育に何を期待するのか。

当事者である高校3年生とその指導に あたっている高校教員、そして法学者が 一堂に会して議論することによって、現場 と理論の対話を通じ、「市民性」を涵養す るための法学教育のあり方や課題につ いて考えたい。

開催方式:対面及びオンライン(Zoom Webinar配信*但しオンライン配信は第 I 部のみ) *対面、オンラインいずれも3月 I 5日までに要事前申し込み 以下のGoogleフォームからお申込み下さい。

https://docs.google.com/forms/d/INyIZHIOD_BXNSYKtt83AfkNMIN0ky3DWLLr24e4bkvc/edit

主催:日本学術会議・法学委員会・「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会 共催:科学研究費補助金(基盤C)「裁判員制度を被告人の権利の観点から検証する研究ー 諸外国の市民参加型裁判との比較」(研究代表者:平山 真理)(課題番号:21K01103)



基調講演者プロフィール

國學院大學HPより

四宮 啓 (しのみや・さとる)

國學院大學法学部特別専任教授·弁護士

2001~2004年まで司法制度改革推進本部「裁判員制度・刑事検討会委員」として裁判員法案の策定に関与した。さらに、2009年から2013年までは、法務省の「裁判員制度に関する検討会」も務めた。主著として『O. J. シンプソンはなぜ無罪になったか』(現代人文社1997)、『民事陪審裁判が日本を変える沖縄に民事陪審裁判があった時代からの考察』(共著、日本評論社 2020)等。



KU Leuven HPより

Dimitri Vanoverbeke (ディミトリー・ヴァンオーヴェルベーク)

東京大学大学院法学政治学研究科·法学部教授

ベルギー王国出身。ルーヴェン・カトリック大学文学部教授を経て2021年4月より現職。専門は法社会学。主著として『Juries in the Japanese Legal System』 (Routledge, 2015)、『Community and State in the Japanese Farm Village』 (Leuven University Press, 2003)等。



〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34 (アクセス)東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口

【当シンポジウムに関する問い合わせ先】 18歳と司法参加シンポジウム実行委員会 E-mail: 03172023symposium@ymail.ne.jp